

子どものための教育・保育給付認定・変更申請書



(あて先) 松江市長

子ども・子育て支援法第20条第1項（第23条第1項）の規定に基づき、次のとおり教育・保育給付に係る認定（の変更の認定）を申請します。

なお、申請子どもの保護者、扶養者及び同居者は、申請に当たっての同意事項にいずれも同意していることを確約します。

Application form for education and childcare benefits, including sections for guardian information, child information, and application type selection.

Table for listing guardians and other caregivers, including columns for name, relationship, date of birth, and residence.

※申請子どもの扶養者（加入医療保険の被保険者）が父母以外の場合は、当該扶養者を申請子どもの扶養者の欄に記入してください。

【申請に当たっての同意事項】
1. 教育・保育給付に関して必要となる市町村民税課税状況、世帯状況及び扶養状況（以下「課税状況等」という。）の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 特定教育・保育施設等に対して、当該特定・教育保育施設等が必要とする個人情報（課税状況等を含む。）を提供します。
3. 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定を取り消すことがあります。

教育・保育給付2号認定又は3号認定を申請する場合は必ず裏面も記入してください。

★保育を必要とする事由 ※教育・保育給付1号認定を申請する場合は記入不要です。

該当する事由に☑を付けてください。その他の場合は事由を記入してください。

父 の 状 況	<input type="checkbox"/> 就労	1月当たり48時間以上労働することを常態としている。
	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有している。
	<input type="checkbox"/> 常時介護	同居の親族を常時介護している。 ※被介護者が介護保険制度の要介護状態区分において要介護2以上である場合又は重度障がい（身体障害者手帳1～3級、療育手帳A（重度）又は精神障害者保健福祉手帳1～2級）を有している場合に限る。
	<input type="checkbox"/> 常時看護	同居の親族を常時看護している。
	<input type="checkbox"/> 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
	<input type="checkbox"/> 求職活動	求職活動を継続的に行っている。
	<input type="checkbox"/> 就学	学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学している。
	<input type="checkbox"/> 職業訓練	公共職業能力開発施設などにおいて行う職業訓練を受けている。
	<input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用	育児休業を取得する前から就労により継続して同一の保育所等を利用し、出産後も継続して利用している。 ※出生した子が満2歳になる日が属する月の末日を超えて育児休業を取得する場合は、育児休業中の継続利用は認められません。
<input type="checkbox"/> その他	( )	
母 の 状 況	<input type="checkbox"/> 就労	1月当たり48時間以上労働することを常態としている。
	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	妊娠中であるか又は出産後間がない。
	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有している。
	<input type="checkbox"/> 常時介護	同居の親族を常時介護している。 ※被介護者が介護保険制度の要介護状態区分において要介護2以上である場合又は重度障がい（身体障害者手帳1～3級、療育手帳A（重度）又は精神障害者保健福祉手帳1～2級）を有している場合に限る。
	<input type="checkbox"/> 常時看護	同居の親族を常時看護している。
	<input type="checkbox"/> 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
	<input type="checkbox"/> 求職活動	求職活動を継続的に行っている。
	<input type="checkbox"/> 就学	学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学している。
	<input type="checkbox"/> 職業訓練	公共職業能力開発施設などにおいて行う職業訓練を受けている。
<input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用	育児休業を取得する前から就労により継続して同一の保育所等を利用し、出産後も継続して利用している。 ※出生した子が満2歳になる日が属する月の末日を超えて育児休業を取得する場合は、育児休業中の継続利用は認められません。	
<input type="checkbox"/> その他	( )	

★保育の必要性を証明する書類（添付書類） ※教育・保育給付1号認定を申請する場合は添付不要です。

保育を必要とする事由	保育の必要性を証明する書類
就 労	雇用証明書（所定用紙）又は就労状況申告書（所定用紙）
妊 娠 ・ 出 産	母子健康手帳の写し（妊娠中の申請時：氏名と出産予定日が記載されているページ／出産後の申請時：出生届出済証明のページ）
疾 病 ・ 障 が い	重度障がい（身体障害者手帳1～3級、療育手帳A（重度）又は精神障害者保健福祉手帳1～2級）の場合は障害者手帳の写し 重度障がい以外の場合は医師の診断書（所定用紙）
常 時 介 護	介護・看護状況申告書（所定用紙）及び介護保険被保険者証の写し又は障害者手帳の写し
常 時 看 護	介護・看護状況申告書（所定用紙）及び医師の診断書（所定用紙）
災 害 復 旧	罹災証明書
求 職 活 動	求職活動状況報告書（所定用紙）
就 学	在学証明書 ※1月当たり48時間以上の在学時間が記載されていること。
職 業 訓 練	受講証明書 ※1月当たり48時間以上の受講時間が記載されていること。
育 児 休 業 中 の 継 続 利 用	雇用証明書（所定用紙）
そ の 他	事前に子育て支援課で確認してください。

申請者は、個人番号関係事務実施者として個人番号を提供する義務があります。  
申請時に個人番号を証明する書類及び本人確認書類を必ず提示してください。

●個人番号を証明する書類の例

- ①個人番号カード ②個人番号入りの住民票の写し ③個人番号入りの住民票記載事項証明書 ④通知カード  
※通知カードについては、記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限る。

●本人確認書類の例

- ①個人番号カード ②運転免許証など官公署が発行する顔写真付きの証明書